

今年、新型コロナの影響で自粛生活が続く中で  
春を堪能する間もなく、いつのまにか、梅雨の季節を迎えました。  
緊急事態宣言が解除されとはいえ、まだまだ予断を許さない状況ですが、  
活動再開に向け、皆様とともに着実な歩みを進めていければと  
心より願っております。

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」第 106 号をお届けします。

当メールマガジンは、ご登録いただいた皆様に加え、  
名刺交換をさせていただいた方にもお送りしております。  
新着情報も多数ございますので、公文協ご担当者様におかれましては、  
ぜひご所属団体、施設内で情報共有をいただけますと幸いです。

※本メールマガジンのメールアドレスは配信専用です。

このメッセージに返信しないようお願い致します。

----- 目 次 -----

【1】全国公文協からのお知らせ：

定時総会／

新型コロナウイルス関連

- ・新型コロナウイルスの影響を受ける文化芸術関係者に対する支援情報
- ・文化庁「文化施設の感染症防止対策事業」
- ・新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを改訂
- ・業種別ガイドライン

支援員の派遣事業 募集中／

劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業 7月中旬から募集開始予定

【2】新会員のご紹介

【3】ピックアップ：

第2次補正予算を受け、文化芸術支援策が追加・拡充／  
芸術文化振興会が2つの基金を創設

【4】〈連載コラム〉公文協保険に関するQ&A（新連載）

【5】助成等に関する情報

---

【1】 全国公文協からのお知らせ

=====  
★令和2（2020）年度 定時総会について  
～出席票及び議決権行使書をご返送ください～  
=====

今年度の定時総会は以下のように開催いたします。  
開催通知、議案書、出欠票及び議決権行使書（はがき）  
については、6月3日に発送いたしました。

日 時：6月26日（金）14：00～16：00  
会 場：東京都中小企業会館 9階 講堂

今回は定款の一部変更があるため、  
決議には会員の2/3の承認が必要となります。  
6月25日（木）17：30までに、必ず  
出席票及び議決権行使書（はがき）をご返送ください。

▼ 詳細は公文協ウェブサイトをご覧ください ▼  
<https://www.zenkoubun.jp/about/meeting.html>

||| 新型コロナウイルス関連 |||

=====  
★新型コロナウイルスの影響を受ける  
文化芸術関係者に対する支援情報  
=====

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を踏まえ、  
各種の文化芸術関係の施策が出ています。  
情報は以下にまとめられていますので、ご確認ください。

▼ 情報の詳細は文化庁のウェブサイトをご覧ください ▼  
[https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/sonota\\_oshirase/2020020601.html](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/2020020601.html)

=====

★文化庁「文化施設の感染症防止対策事業」申請受付中  
～まもなく締切です！～

=====

新型コロナウイルスによる自粛において、  
公演等の中止や延期、施設の閉館等を実施した  
劇場・音楽堂等の文化施設に対し、  
公演等の再開にあたって必要とされる感染症予防等を支援する  
文化庁「文化施設の感染症防止対策事業」の申請を受付中です。

- (1) 感染症予防事業：消毒薬、赤外線カメラ等の予防対策に必要な物品等の確保
- (2) 業務再開に伴う環境整備事業：再開に向けた特別な清掃や設備点検
- (1)、(2) 合計で事業額（上限 400 万円）補助率 1/2
- (3) 空調設備の改修事業：事業額（上限 2,000 万円）補助率 1/2 公設施設のみ

対象事業者：施設の設置者若しくは管理者  
受付締切：6月19日（金）〈消印有効〉

▼ 募集要項等の詳細は文化庁のウェブサイトをご覧ください ▼

[https://www.zenkoubun.jp/covid\\_19/r02\\_protect.html](https://www.zenkoubun.jp/covid_19/r02_protect.html)

=====

★「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス  
感染拡大予防ガイドライン」を改訂しました

=====

全国公立文化施設協会では、  
政府の各種方針等を踏まえ、施設の活動再開に際し、  
利用者と職員の安全を確保するための感染予防対策実施として、  
遵守すべき事項を整理し、今後の取組の参考に供するために  
劇場、音楽堂等における  
「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を作成しました。

5月25日付でガイドラインを改訂しましたので、ご確認ください。

▼ 内容は、公文協ウェブサイトに掲載中です ▼

[http://zenkoubun.jp/info/2020/pdf/0514covid\\_19.pdf](http://zenkoubun.jp/info/2020/pdf/0514covid_19.pdf)

[https://www.zenkoubun.jp/info/2020/pdf/0525covid\\_19.pdf](https://www.zenkoubun.jp/info/2020/pdf/0525covid_19.pdf)

=====  
★業種別ガイドラインがまとめられています  
=====

内閣府の新型コロナウイルス感染症対策サイトでは  
各業界団体が発表している業種別ガイドラインが掲載されています。  
適宜、参考になさってください。

【新型コロナウイルス感染症対策】 <https://corona.go.jp>

【業種別ガイドライン】 [https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline\\_20200514.pdf](https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_20200514.pdf)

=====  
★支援員の派遣事業

～現在、募集中です～ 〈再掲載〉  
=====

現在、「劇場・音楽堂等基盤整備事業  
『支援員の派遣による支援』」の対象事業を募集しています。

これは、自主事業の企画・実施や管理運営等に関する指導・助言を行う  
専門家（支援員）を直接施設や地域に派遣し、  
企画や運営力等の向上を図っていただくための事業です。

募集締切は6月30日です。

▼ 詳細はこちらをご覧ください ▼

<https://www.zenkoubun.jp/support/advice.html>

=====  
★劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業

～7月中旬から募集開始の予定です～  
=====

今年度も「劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業」の募集をします。

劇場・音楽堂等の職員の皆様に  
他の劇場・音楽堂等で実務研修の機会を提供する交流研修事業です。

今年度は7月中旬からの募集の予定です。  
詳細が決まりましたら、改めてご連絡いたします。

## 【2】新会員のご紹介

2020年度入会の新会員をご紹介します。

### ◎正会員

北海道：函館市民会館

<http://www.zaidan-hakodate.com/kaikan/>

北海道：遠軽町芸術文化交流プラザ（令和3年7月開館予定）

千葉県：成田市文化芸術センター

<http://www.narita-bungei-skytown.jp>

高知県：土佐市複合文化施設

<http://www.city.tosa.lg.jp/tsuna-de/>

福岡県：柳川市民文化会館（令和2年12月開館予定）

### ◎賛助会員

大阪府：ティーエーエヌジー株式会社

大分県：株式会社オーイーシー

<https://www.oec.co.jp>

## 【3】ピックアップ

### ★第2次補正予算を受け

文化芸術支援策が追加・拡充されています

令和2年度第2次補正予算が閣議決定され、

文化芸術支援にも予算が追加されました。

これを受け、「文化芸術活動への緊急支援パッケージ」として文化庁の支援事業が追加・拡充が発表されています。

一部は【5】の「助成等に関する情報」にも掲載しました。

すでに募集が始まっていた事業についても、

一旦取消して再公募となっているものもありますので、ご注意ください。

▼ 詳細は文化庁のウェブサイトをご覧ください ▼

[https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/sonota\\_oshirase/2020020601.html#info00](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/2020020601.html#info00)

=====

★芸術文化振興会が2つの基金を創設

～文化芸術活動の存続支援と伝統芸能の保存、継承のために～

=====

新型コロナウイルス感染症の影響により、  
国内の文化芸術団体は非常に厳しい状況に置かれています。  
このような状況を踏まえ、日本芸術文化振興会は、  
さまざまな文化芸術活動の存続支援と伝統芸能の保存、継承のために、  
2つの基金を創設し、支援を募っています。

◎文化芸術復興創造基金

(1) 舞台芸術等の活動、(2) 地域文化関係の活動、(3) 文化財関係の活動、  
(4) 映画芸術関係の活動を行う文化芸術団体等の  
事業活動の継続に必要な経費を支援するために活用されます。

<https://www.ntj.jac.go.jp/kikin/shienn/reconstruction.html>

◎くろごちゃんファンド（国立劇場基金）

国立劇場・国立演芸場・国立能楽堂・国立文楽劇場・国立劇場おきなわの  
公演、その他の事業を支援するために活用されます。

[https://www.ntj.jac.go.jp/about/kurogo\\_fund.html](https://www.ntj.jac.go.jp/about/kurogo_fund.html)

【4】連載コラム：保険に関するQ&A〈連載第1回〉  
～正しく理解し、正しく活用するために～

公文協制度保険は、全国公文協の会員施設に対して、  
団体加入のメリットを生かし低廉な保険料で確実な補償を受けられる  
業界随一ともいわれる充実した保険制度です。

当保険に関して、昨今の状況を踏まえた運用情報や  
お問い合わせの多い内容やについてQ&A形式でご紹介します。

■□■ 第1回 新型コロナウイルス感染症の影響に  
保険はどう対応したか ■□■

Q：新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の影響で、  
自主事業を中止せざるを得ませんでした。  
自主事業中止保険などが適用されたケースと  
されなかったケースがあったようですが、  
その違いはどこにあったのでしょうか。

A：今回、保険の適用対象になったか、ならなかったかは、  
(1)その保険の約款に、新型コロナウイルス感染症による損害は  
免責される旨の記載があったか、なかったか、によります。  
また、  
(2)コロナ免責の条項がなかった保険契約の場合でも、  
コロナが指定感染症に定められた時期より前に  
保険の契約成立がなされていたか(既に事故が発生したと宣言された日)、  
なされてなかったか？  
という2点によって分かれました。

(1)については、コロナが指定感染症に定められた2月7日前後に、  
コロナを免責対象としていなかった保険会社の多くは約款を変更し、  
または、特約条項を追加してそれ以降のコロナにつき  
補償をしない方針をとりました。

当協会保険ではその時点では約款変更は行わず、状況を見守ることとしました。

(2)については、  
一般契約において、概ね指定感染症に指定される以前に

保険申し込みをした契約は保険金支払いの対象となります。  
それ以降はコロナ免責の特約が追加されて保険が適用されることはありません。

公文協の事業中止保険については、2月26日の政府の自粛要請をもって、  
コロナを原因とした補償対象から除外することといたしました。  
ただ、皆様への周知期間を十分にとる必要があると判断し、  
会員の皆様への複数の手段による告知を行い、  
3/12までに保険申し込みしたものまでは受付することといたしました。

現在も各事業の開催日の14日以内に中止を決定した場合につき、  
コロナでの中止を保険の対象としています。

ですが、支払い期日までに保険料を納入していただいたにもかかわらず、  
補償期間以前に中止を決定した事業については、  
特別に保険料の全額返還をすることといたしました。

**\*コロナについての保険の未来\***

現在、コロナや、他の未知の感染症被害に備える保険はありません。  
しかし、コロナに関し、将来的にワクチンが開発されて治療法が確立され、  
年間の感染者数や死亡者数のデータの確実性も増した場合には、  
コロナによる損害をカバーする何らかの新しい保険制度が  
誕生する可能性も考えられます。  
公文協としても、皆様のご期待にお応えできるよう、  
引き続き検討してまいります。

▼ お問い合わせは公文協制度保険代理店（株）芸術の保険協会まで ▼  
<http://www.bunka.org/>

【 5 】 助成等に関する情報

現在募集中の助成・活動支援等に関する情報を紹介します。  
そのほか締切まで期間のあるものは公文協ウェブサイトにも掲載しております。  
あわせてご覧ください。

<https://www.zenkoubun.jp/support/grant/index.html>

★★★ 助成情報【 新規掲載 】 ★★★

=====  
★コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金  
～無観客公演等の動画の制作・海外配信を支援～  
=====

新型コロナウイルス感染症の影響で  
公演を延期・中止した主催事業者に対し、  
今後実施する無観客公演などの開催や、  
その収録映像を活用した動画の制作・海外配信の費用の一部が支援されます。

応募期限は 2021 年 1 月 29 日ですが、  
期限内でも予算がなくなり次第、応募受付は終了されます。

▼ 詳細は映像産業振興機構（VIPO）J-LODlive 特設サイトをご覧ください ▼  
<https://j-lodlive.jp>

=====  
★ソニー音楽財団 子ども音楽基金  
(6 月 19 日締切)  
=====

日本国内の 18 歳未満の子どもに向け、  
音楽（原則としてクラシック音楽と、それに準じるもの）を通じた  
教育活動に取り組んでいる団体およびその活動に助成されます。

▼ 詳細はソニー音楽財団のウェブサイトをご覧ください ▼  
<http://www.smf.or.jp/kok/>

=====

★全国税理士共栄会文化財団 助成  
(10月31日締切)

=====

芸術活動分野、伝統芸能分野等において、  
地域における芸術活動、及びそれらの人材の育成などに努力している  
個人または団体の地域文化の活動に助成されます。

▼ 詳細は、全国税理士共栄会文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼  
<http://www.zenzeikyo.com/assist/index.html>

★☆☆ 助成情報【再掲載】 ★☆☆

=====

★エネルギー文化・スポーツ財団 助成  
(6月20日締切)

=====

中国地域にある文化に関する団体  
(公益法人・地方公共団体を含む)が主催し、  
中国地域内において行われる、以下の活動に対して助成が行われます。

音楽分野では、創造・普及・育成につながる音楽の公演活動、  
伝統文化では、地元固有の伝統文化の保存・伝承・復活・復元  
および発表活動が対象です。

原則として、中国地域在住者が過半数を占めるものが対象ですが、  
全国規模、西日本規模の活動は、これに限りません。

▼ 詳細は、エネルギー文化・スポーツ財団のウェブサイトをご覧ください ▼  
<http://www.gr.energia.co.jp/bunspo/index.html>

=====

★サントリー芸術財団 助成

ウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金（7月10日締切）

=====

日本の音楽文化を活性化し、＜被災地＞または＜日本全体＞に  
活力を与え続けていきたいという願いにもとづいて、  
日本国内で行われるクラシック音楽を主体とする  
演奏活動、音楽普及活動等に助成が行われます。

▼ 詳細は、サントリー財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.suntory.co.jp/sfa/fund/prayer/index.html>

=====

★地域創造 公共ホール現代ダンス活性化事業（ダン活）

（7月10日締切）

=====

地方公共団体等との共催により、  
公共ホールを拠点としてコンテンポラリーダンスの公演事業、  
または地域交流プログラムを実施する事業です。  
現在、実施団体を募集しています。

▼ 詳細は地域創造のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.jafra.or.jp/docs/6761.html>

=====

★笹川日仏財団 日仏の文化交流に関する助成金

（7月27日締切）

=====

日仏の交流を行い、相互理解を促進して  
具体的な成果をあげられると思われるプロジェクトに助成されます。

▼ 詳細は笹川日仏財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://ffjs.org/Subventions/>

---

★★★ 編集後記 ★★★

---

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」2020年度第3号  
(通巻第106号)を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今後、全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」で  
取り上げてほしい内容や、「会員等からのお知らせ」で告知したいこと、  
他館に質問したいこと、共有したい情報などがありましたら、ぜひ情報をお寄せください。  
この場が皆様の情報交換の場として活用されることを期待しています。

また、本メールマガジンは、どなたでもご購入いただけます。

(申込先：<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>)

劇場・音楽堂等の運営に携わっている方やご興味をおもちの方に、  
ぜひ、本メールマガジンをご案内ください。

▼ ご意見・ご感想、各種ご連絡・お問い合わせはこちらまで ▼

E-mail：[bunka-XXX-@zenkoubun.jp](mailto:bunka-XXX-@zenkoubun.jp) (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

▼ メールマガ配信のお申込みはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>

▼ メールマガ配信先アドレスの変更はこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/change.html>

▼ メールマガ配信停止の手続きはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/cancel.html>

◎公演企画Navi⇒ <http://kouenkikaku.jp/>

◎公文協公演情報&TICKETS⇒ <https://stg1907.zenkoubun.kouticket.jp/>

---

◇◇ 公益社団法人 全国公立文化施設協会 ◇◇

〒104-0061

東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館4階

TEL：03-5565-3030 FAX：03-5565-3050

E-mail：[bunka-XXX-@zenkoubun.jp](mailto:bunka-XXX-@zenkoubun.jp) (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

URL：<https://www.zenkoubun.jp>

---